

特殊詐欺等の防止対策機器 購入費用補助のご案内

「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「アポ電詐欺」など、特殊詐欺被害のほとんどは、自宅の固定電話に直接出たことがきっかけとなっています。

京田辺市では、被害を受けやすい65歳以上の高齢者を対象に、特殊詐欺対策電話機等の購入費用の一部を補助します。



特殊詐欺対策電話機等とは

自動応答録音装置を備えた特殊詐欺への対策機能を有する固定電話機、または固定電話機に接続する補助機が対象となります。

補助の対象となる方

次の要件をすべて満たす方

- 本市の住民基本台帳に登録されている65歳以上の方
- 令和2年4月1日以降に特殊詐欺対策電話機等を購入した方
ただし、1世帯1度限り
- 世帯員全員が市税等を完納している方

補助の内容

補助金の額は、購入経費（機器本体価格及び消費税）の2分の1で5,000円が上限です。
ポイント等での支払い分は含みません。

申請受付、受付場所

受付期間 令和2年4月20日（月）から令和3年2月26日（金）まで
※先着順に受付し、予算額に達し次第終了となります。

受付窓口 京田辺市消費生活センター（市役所3階産業振興課内）
平日8時30分～正午、13時～17時15分

申請方法

裏面をご覧ください。

京田辺市特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金の申請方法

ステップ1 申請できるかチェックしましょう

以下の項目全てに該当していないと申請できません。

| 項目 | チェック |
|-----------------------|------|
| 私は京田辺市に住み、住民票も京田辺市にある | |
| 私は満65歳以上である | |
| 家族も含めて市税を滞納していない | |

ステップ2 申請受付が終了していないかチェックしましょう

申請は予算額に達したら終了となります。まだ枠があるか事前に確認しましょう。

| 項目 | チェック |
|--|------------|
| 消費生活センターに電話して、申請枠があるか確認した。 電話0774-64-1319 | 月 日 時 分 |

ステップ3 機器を購入しましょう

以下の項目全てに該当していないと申請できません。

| 項目 | チェック |
|---|------|
| 購入する店舗は京田辺市内にある(市外店舗やオンラインショップ等で購入したものは不可) | |
| 購入する機器は新品である | |
| 購入するのは『電話を受信した際に、音声を録音する旨のメッセージが流れ、会話を自動で録音する機能』がある固定電話である(同様の機能がある固定電話に外部接続する機器も含む) ※「振り込め詐欺対策」と表示があっても、この機能以外は対象外です。 | |

ステップ4 申請しましょう

申請書は消費生活センターにありますので、必要書類等を持って直接お越しください
(市ホームページで様式をダウンロードして事前に記入していただくこともできます)

| 必要書類等 | チェック |
|------------------------------------|------|
| 領収書(原本/購入日、店舗名、機器の品名や型番が記入されているもの) | |
| カタログ又は説明書(当該機器の性能がわかるもの) | |
| 振込先金融機関の通帳(写し) | |
| 印鑑(事前に申請書を用意し、押印していれば不要) | |
| 世帯全員が記載されている住民票の写し(※1) | |
| 世帯全員の市税完納証明書(※2) | |

※1と※2は、申請書の同意欄にチェックすれば不要です。